

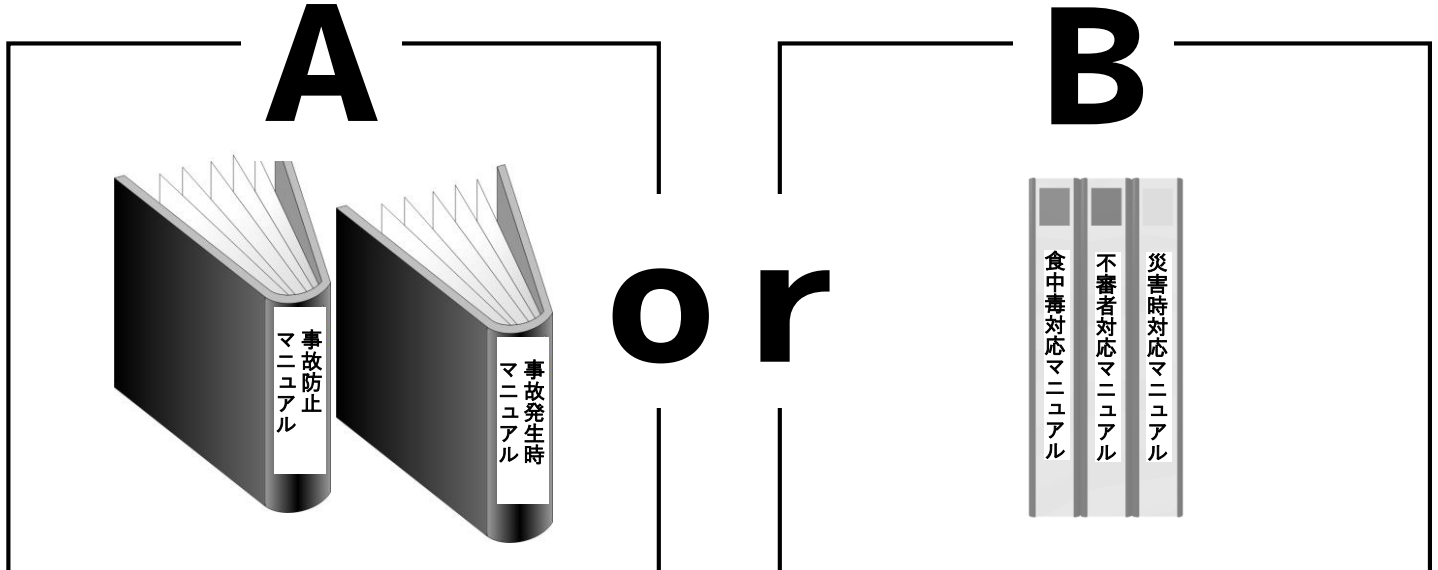
危機対応サービス会員のみなさま！！

保育施設でのマニュアル整備は必須です。

現在最低限必要なマニュアル整備をアイギスと一緒に作成しませんか？

Q 問題です。

保育施設に早急に求められているマニュアルはAとBどちらのマニュアルでしょうか？



正解は . . . **A** 施設に求められるのはAの2種類のマニュアルです。

①事故防止のためのマニュアル

②事故発生時の対応のためのマニュアル

保育施設に2種類のマニュアルの整備が義務付けられたことを受けて、内閣府は平成28年3月31日にマニュアル整備における技術的な助言として「教育保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」を公表しました。

保育施設は、このガイドラインを参考としてこの2種類のマニュアルを整備しなければなりません。



今からでも遅くはありません！3ヶ月以内には、2種類のマニュアルも完成し、職員のみなさまへのマニュアル導入研修も可能でございます。

### アイギスのマニュアルコンサルプラン（マニュアル作成～導入を行うプラン）

ガイドラインに基づいた上で園の実情に合わせたマニュアルをアイギスが作成し、専門スタッフが導入研修までを行なうプランです。

価 格 **378,000円** (税込) ※導入研修のみ、別途交通費を頂きます。

お申込み、お問い合わせは株式会社アイギス（TEL:03-5614-0721）までおかけください。

